

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■ 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成24年12月31日までの撤去実績】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~23年度		平成24年度		平成16~24年度	
作業日数	521		1,088		180		1,789	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	68,175	794,655	10,757	128,433	87,936	1,020,291

■ 地山の確認及び分析結果（第9回）について

12月10日に県境不法投棄現場東側エリアについて、第9回目の地山（人の手の加わっていない自然地盤の土壌であること。）確認を行いました。

今回確認したエリアの面積は約7,300m²で、地山確認面積はこれまでの合計で約49,800m²となり、全体面積（約82,900m²）の約60%の確認が完了しました。この場所には、主にパーク堆肥様物、焼却灰主体のもの、さらにはポリ塩化ビフェニル（PCB）が使用された廃コンデンサなども投棄されていました。地山が露出するまで、深いところでは16m程度掘削しています。

当日は一部を除き積雪が残っていたことから、積雪前（11月29日および12月6日）に撮影した写真により説明した後、実際に雪のないエリアを目視確認し、更に地山の1箇所を重機で深さ1.5m程度掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。

今回の地山確認エリアについて地山の汚染の有無を確認するため、11月26日から12月1日にかけて表層土壌の試料を採取し、分析を行いました。その結果、揮発性有機化合物（VOC）は検出されず、重金属等についても土壤環境基準以下であり、土壤汚染が確認されなかったことから当該エリアは撤去完了となります。



試掘の状況



試掘箇所確認状況



地山の様子（11月29日撮影 枠内が今回の確認エリア）

■ 田子町議会議員による不法投棄現場視察がありました

田子町議会議員による不法投棄現場の視察が12月19日に行われました。

県から、これまでに行ってきた原状回復対策事業の概要や撤去の進捗状況のほか、改正産廃特措法が成立したことに伴い、今後国と協議する変更実施計画書案における主な変更箇所や岩手県側から青森県側への汚染地下水流入防止対策などを説明しました。

各議員は、汚染地下水流入防止対策として岩手県が打つとした鋼矢板の設置場所や撤去完了後の環境再生計画の取り組み状況に関心を持って視察をしていました。

■ 周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査（水質、大気質、騒音振動）結果（平成24年度：第7回目）

- 10月3日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内12地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（7箇所）、ベンゼン（2箇所）、ほう素（3箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。
- 10月17日から18日にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、10月17日から23日にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。
- 10月17日に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところ、いずれの地点も「環境基準」及び「道路交通振動の要請限度（第1種区域）」を下回りました。

○ モニタリング調査（水質）結果（平成24年度：第8回目）

11月7日に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点、遮水壁内地下水2地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（1箇所）が「環境基準」を超えたものの周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

■ コンクリート塊および金属くずの運搬・処理について

コンクリート塊および金属くずの運搬・処分業務について、新たに釜淵運送(有)および(株)青南商事と業務委託契約を締結し、12月にコンクリート塊約40トンおよび金属くず約10トンを運搬・処分しました。

■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

第46回協議会は、3月2日（土）13時30分より、青森県観光物産館アスパム(青森市)で開催します。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。